

資料 4

実質化等の考え方

平成17年2月23日

新潟大学 林英機

メモ的覚え書き

1. F I S I Mへの考え方と総額の推計について

金融仲介サービスの産出について1993年SNAにいわれるような間接的推計手法がいわれたのは別に新しいことではなくて、このような産出は帰属利子として従来よりそのような方法で推計されていた。1968SNA以前、そして、日本の国民所得統計及び産業連関表においては、このような産出は中間需要及び最終需要に配分されていた。

平成12年度の産業連関表においても、同様の産出の推計とその需要への配分が行われているようである。(この点において、平成17年産業連関表への対応はどうなるのかの議論はよく行ってもらいたいと思う。)

1968SNAをみて驚いたことの1つは金融仲介サービスを全て中間需要に配分するということであった。当時においては、それが1つの方法であると思い、実際の推計作業においてはそのように処理をしたが、それは勘定体系的にも特に所得支出勘定の整合性など多くの問題を残していたと思われる。さらに、金融サービスを受けるものは企業だけであるというような考え方にも当時大きな疑問をもった。

1993SNAにおいては金融仲介サービス(F I S I Mとよばれているが)の産出そのものの推計手法は従来のSNAが提唱してきたものと基本的には違ってはいないと思われる。その推計に関して実務的に問題となるのはどのような機関が金融仲介サービスを提供しているかということであり、これは主として制度的な問題である。このような制度的な問題はこの作業においては概ね解決の方向に向かっているように思われる。

2. F I S I Mの配分について

1968SNAと1993SNAの違いはそれを最終需要にも配分しようとしたことであると思われる。この中間需要と最終需要の配分の基準になると1993SNAが提唱している利子率は参照利子率といわれるものである。これは資金借入に伴う純粹費用、リスクプレミアムを最大限に取り除き、さらにいかなる仲介サービスを含まない率として定義されている。それには中央銀行貸し出しレートのような例が記述されているが、現在のそのような不安定な金融情勢にあるそのような金利がそのような中立的金利である保証はない。現在の状況ではあらゆる金利がそれぞれ多大なリスクプレミアムを負っており、参照利子率となり得るような金利を見いだすことは困難であるであろう。平成12年の1993SNAへの移行時においてF I S I M論の採用が見送られたのは、すでに当時から運用利子率と調達利子率の間にきれいに納まる参照利子率が見いだせなかったからであると記憶している。現在行われているこの会議における検討内容はそのことをもう一度確認しているに過ぎないような気がする。

参照利子率として採用された金利が運用利子率として採用された金利を上回る場合、計算上マイナスの中間需要は生ずることになる。その意味はどう解釈してもそのような状況においてはマイナスの金融仲介サービスしか受けられなかったということになるように思われる。そのようなマイナスのサービスと思われるものをどう解釈してよいのはよくわからない。金融仲介業はいついかなる場合にも貸し手、借り手に対して何らかのサービスを提供しているのではないかと思われる。

そのような事態を回避するための最も簡易な方法は運用利率と調達利率の何らかの平均をとることであり、この方法は参照利率が中間にくることを確保し得る。第二の方法は1993SNAにも記されていることであるが（パラグラフ6. 129）、「金融仲介機関と各種の利用者グループに存在する金融資産・負債の総額に比例させて配分する」という方法である。このような方法はかつての国民所得推計及び現在の産業連関表においても採用されている方法であると思われ、サードベストの方法として採用することができるのではないかと思われる。

いずれにせよ、帰属利子を全て中間需要としてしまう1968SNA方式は現在においてもしっくりしない。その意味で1993SNAの提唱する方式を採用することには全く異議はない。さらに、産業別付加価値額を明確にするためにも、1968SNAのような一括控除方式よりも、産業別に中間需要を配分する方法を考えることが望ましい。また、いずれは1993SNAに基づく長期遡及系列を作成する必要があるであろうから、その場合において推計方法が右往左往することなく、頑健な推計方法であることが望ましい。

3. デフレーターについて

デフレーターについては、基本的にGDPデフレーター或いはアブゾープションデフレーターでよいのではないかと考えている。GDPデフレーター或いはアブゾープションデフレーター或いは家計消費デフレーター（家計消費部分をデフレートしようとする場合には、CPIよりも家計消費デフレーターの方が国民経済計算上では整合的である）等においてはすでにFISIMのデフレーターを含んでいるのではないかという概念については次のように回避できるのではないかと思う。

現在のデフレーター作成方式はコモ6桁レベルでの産出、中間需要、各最終需要項目及び輸入の基本単位デフレーターといわれるものが月次ベースで作成されており、それを集計項目のデフレーターとするためには産出、中間需要、各最終需要項目、輸入のコモ6桁推計値をウェイトとするという一応の形式を踏んだ調和平均指数として作成されていたはずである（連鎖指数採用後のデフレーターの作成方法は熟知していないが、基本単位デフレーター方式はいかなるデフレーター算式にも適応できるはずである）。

従って、コモ法による推計が行なわれ、それに基づくデフレーターの推計が行われる場合、金融仲介サービスを除いたGDPデフレーター、アブゾープションデフレーター、中間需要デフレーター、家計消費デフレーター等をそのようなデフレーターの最終版（金融仲介サービスをも含めたデフレーター）を計算する前に計算することは可能なはずである。従ってそのような金融仲介サービスを除くデフレーターをまず計算し（そのような計算は極めて単純な作業であると思われる）、しかる後に金融仲介サービスをそのようなデフレーターでデフレートした後に、最終的なGDPデフレーター等を計算すればよいのではないかと考えられる。そのような意味で、FISIMデフレーターを未知数とするような繰り返し計算方法を採らなくても、上記のような方法でそのような問題は簡単に回避できるのではないかと考えられる。